

電機・情報ユニオン

2022年1月10日 第124号

発行 電機・情報ユニオン

〒142-0043 東京都品川区二葉

2-20-8染野ビル2F

Tel03-6421-5323、Fax03-6421-5324

Email: denkiunion@gmail.com

2022年 10年間の運動をいっそう発展させ 要求実現の協同闘争を前進させよう



米田徳治中央執行委員長

森英一 中央書記長
あけましておめでとうございませう。どのようないきもちで新年を迎えられましたか。

米田徳治 中央執行委員長
昨年12月23日に伊草貴大さんがNECの子会社・NECデイスプレイソリューションズ（現在、シャープに売却。SND S）から不当解雇された裁判で、横浜地裁は勝利判決（従業員の地位確認。会社側へ未払い賃金の支払命令）を下しました。早速、12月27日にはNEC本社へ、28日にはSND Sへ出向き「判決に従って、解雇撤回、職場復帰」を要請しました。今年こそ勝利解決を勝ち取りたい。同時に、三菱電機の「監禁部屋、監視カメラ」告発と撤去の闘いは、まさに「職場の自由と民主主義を守る運動を本格的に構築する以外にない」と決意しました。

新年から団体交渉を次々と予定しています。2022年はこれまで以上に忙しい年になりそうだと、思っています。新年を迎えました。

10周年記念誌と電機産業政策提言冊子を大いに活用しよう

森 書記長

昨年9月に10周年記念誌を発行しました。

米田 委員長

10周年記念誌の編集は、10年間の組合活動の経過や軌跡を追うだけでなく、「10年間の闘いの成果と教訓」を明らかにする構成となつています。国際労働基準を電機大企業と闘う基本に据え、「国連グローバル・コンパクト」「社会的責任」について国際規格ISO26000、「ビジネスと人

権に関する指導原則」を団体交渉でも職場活動に生かしていきたくと思っています。すでに、発行している「電機産業がひらく明るい未来」と題する「電機産業政策提言冊子」も一緒に活用していただきたいと思

います。

64万人リストラ

コロナリストラに反撃しよう

森 書記長

電機産業の状況、64万人リストラについてはいかがでしょうか。

米田 委員長

コロナ禍の下で電機大企業は2022年3月期第二四半期決算でも通期（見通し）でも増収益で内部留保も積み増しています。職場では、コロナ禍での

急場しのぎのリモートワークが導入され、厚労省の定める「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」が守られず、どの企業もリモートワークに入る労働者に提示すべき「労働条件明示書」がな

いまま常態化しています。しかも、「サービス残業の温床」となる「労働時間管理の自己申告(制)」は深刻な事態を招きかねません。企業的身勝手なリストラ策は止むことがありません。

9月の定期大会でリストラされた正規労働者が64万人を超えたことを明らかにしました。黒字リストラ、常時リストラのなかで、職

（2面に続きます）



2021年9月に発行した10周年記念誌

第124号の紹介

- 1面 米田委員長の年頭インタビュー
- 2面 米田委員長の年頭インタビュー
- 3面 勝利判決 おめでとう 伊草さん
- 4面 交流のひろば、告知板、あとがき

(1面からの続き)

場で声を出せないまま退職に追い込まれ、労働者の使い捨てと人権侵害が横行しています。

昨年9月、三菱電機での異常な労働者支配の実態が明らかになりました。女性労働者が追い出し部屋をとおりに越して監禁部屋に入れられ、精神疾患に追い込まれながらも、よく生きて私たちが電機・情報ユニオンの門をたたいてくれました。

監禁部屋のドアは監視のために「ICカード」と「監視カメラ」が設置され、女性トイレ前にも女性を監視する「監視カメラ」を設置し、出入り時間を人事課が監視していたというのでした。異常というほかはありません。

**貴重な成果を勝ち取る
今後のたたかいに活かそう**

森 書記長

昨年、1年間に振り返ってみていかがでしょうか。

米田 委員長

三菱電機名古屋の労働者のパワハラのは正を求め



12月18日(土)

三菱電機の女性労働者の実態を知り、たたかいを支援する集会

記者発表から始まって、三菱電機本社の女性労働者の監禁部屋、監視カメラの告発記者会見が「しんぶん赤旗」一面で取り上げられ、マスコミも追う取材になりました。

そして、年末には、3年越しの闘いで、SND Sからの不当解雇された伊草さんの勝利判決が出された1年でした。

この間、日立の賃金3割

ダウンの関連会社に移籍させられた若山英雄さんが再雇用の勤務是正を求め、同僚が週1日とか2日勤務が当たり前という状態を改善させ、「1日6時間週5日勤務」を獲得し、さらに、一日7・5時間勤務を実現させた闘い。

また日立で、賃金3割ダウンの子会社で追い出し部屋に入れられ、「あなたの仕事はあなたが探すこと」とリクルート活動をさせられた女性労働者の業務を団体交渉で是正させ、処遇でも前進を勝ち取る闘い。

ソニーの子会社での退職強要を跳ね返す闘い。富士通の山根さんの再雇用の継続と積年のパワハラと追い出し部屋の告発、週3日勤務の是正と最低地域別賃金に張り付いた低賃金を是正させる闘い。などの粘り強い取り組みで貴重な成果を勝ち取りました。それらのたたかいを今後の教訓として生かしたいと思えます。

**組合員の交流・連帯を強め
協同闘争を前進させよう**

森 書記長

今後の取組みで重視していきたいことはなんでしょう

うか。
米田 委員長

電機・情報ユニオン活動の10年の取組をさらに発展させていく必要を感じています。「一人でも入れる産業別労働組合」という特質をもった電機・情報ユニオンに加入した組合員がお互いに交流し、各職場での置かれていく状況・実態を知りあいながら、そして助け合いながら組合員・仲間同士の協同闘争を進めていくこと。こうした取り組みをさらに強化・発展させていきたい。

そして、電機・情報ユニオンの存在を自信をもって、まわりの労働者に知らせ、組織していくために努力していきたい。

**電機・情報ユニオンを
多くの人に知らせよう**

森 書記長

今年の抱負と決意を聞かせてください。

米田 委員長

職場で進められている成果主義、業績主義の名で格差選別が強化され、すべて自己責任を押し付けられています。自己責任を押し付ける企業の施策に労働組合

活動・運動のあり方が問われています。労働組合が企業の言い分を取り入れ、春闘の賃上げ要求で「数%から十数%の組合員は必ず賃下げする要求を掲げ」て、会社に求めています。

日立、NEC、沖電気に続いて、昨年には富士通まで取り入れ、電機・情報ユニオン組合員がそれに当てはめられ、5000円も賃下げされるといふ事態が起きています。このまま放置することはできません。本格的には是正措置を求める活動と運動を強化していく所存です。

電機・情報ユニオンは、電機情報関連産業での大企業横暴と身勝手なリストラ策に抗して闘う労働組合として発展しています。自動車産業の「EVにシフト」する中で電機情報関連産業の労働者は拡大の一途です。自分だけでなく、共同して企業の身勝手から労働者を守る労働組合があることをひとりでも多くの労働者に知らせていく取り組みを強化していきたい。

森書記長

力強いメッセージ、ありがとうございます。

勝利判決 おめでとそう 伊草さん 会社は控訴を断念

12月23日(木)、シャープNECディスプレイソリューションズ(中谷久嗣社長)と会社指定医の福田医師に対し、不当解雇撤回と慰謝料を求める伊草裁判の第12回口頭弁論・判決が横浜地方裁判所(眞鍋美穂子裁判長)で約20人の支援者(新型コロナ対応で傍聴制限)が見守る中で行われました。

伊草さんの従業員としての地位が確認される

眞鍋裁判長は、判決の本文を読み上げ、「原告が被告会社に対し、雇用契約上従業員としての地位を有することを確認する。」とし、復職可能と判断できる2017年9月からの未払い賃金の支払いを命じました。

本判決は、休職期間満了による退職という新たな解雇手法の問題点を明らかにし、その脱法的手法を断罪し、休職期間満了による退職を無効としたものです。

判決は伊草さんの復職への道を大きく切り開くとともに、伊草さんと同様にメタルヘルス疾患から復職



12月23日(木)横浜地方裁判所で勝利判決を勝ちとる

NECとSND Sに要請 判決に従い職場復帰を

伊草さんの勝利判決を受けて、電機・情報ユニオンの米田徳治中央執行委員長と橋場伸一書記局長は12月27日(月)、NEC本社に要請を行いました。

米田委員長は、NEC担当者に要請書を手渡し、「横浜地方裁判所の判決に従いがい、伊草さんの不当解雇をただちに撤回して職場復帰を行うこと」を要請しました。

翌28日(火)には、森英一書記長がSND Sの法銭人事部長と会談を行って要請書を手渡し、「伊草さんをただちに職場に戻せ」と要請しました。

SND S、NEC社長宅 年始あいさつ行動

伊草さんを支援する会は、1月2日(日)にSND Sの中谷久嗣社長宅、3日(月)にNEC森田隆之社長宅への年始あいさつ行動を取り組みました。

2日の中谷社長に対する年始行動には、伊草さんら

11名が参加しました。

応対した中谷社長へ参加者全員がこもごもに「横浜地裁の判決に従い、伊草さんを速やかに職場に戻していただきたい」と年始あいさつを交わしました。

3日の森田社長に対する年始行動には、伊草さんら8名が参加しました。

森田社長はあいにくの留守で、伊草闘争ピラ34号と森書記長の名刺をポストに投函しました。

両日の社長宅訪問後は、2日は小田原駅、3日は千



1月2日(日)中谷社長に年始あいさつ

歳鳥山駅の駅頭での宣伝行動を約1時間行い、伊草闘争ピラ34号を108枚(2日)、47枚(3日)を通行する人たちに手渡しました。

勝利判決を知らせる 第30回宣伝行動

伊草さんの勝利判決を職場にただちに知らせようと、初出勤日の4日(火)、5日、6日の出勤時、SND S本社、NEC本社などの5か所の門前で第30回宣伝行動を取り組みました。

宣伝行動は、新しい横断幕「シャープNECディスプレイソリューションズは横浜地方裁判所の判決・不当解雇撤回に従い伊草さんの復職をただちに行え！」を掲げ、のべ48人が参加し、伊草闘争ピラ34号を971枚手渡しました。

伊草さんのSND S社員としての身分が確定される

1月6日(木)、SND Sが控訴を断念したことが判明しました。

SND Sが控訴しないことにより、伊草さんがSND Sの社員としての地位・身分を有することが確定しました。